

公共工事における建設発生土の有効利用

— 圏央道や鬼怒川・小貝川堤防の整備に22.3万m³の土砂を活用(H27) —

【事業概要】

茨城県では、公共工事から発生する建設発生土のリサイクルを推進するため、県ストックヤードを利用して他の工事へ有効利用しています。

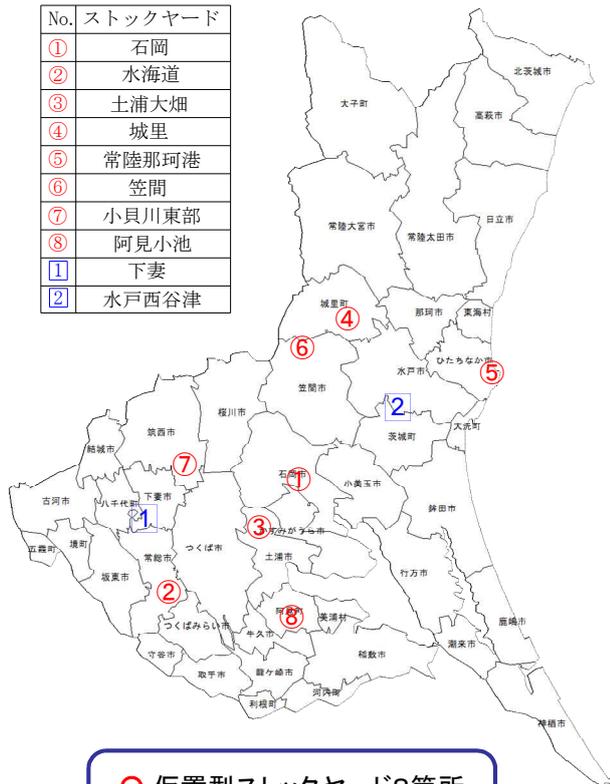
県ストックヤードには、**仮置型と受入型の2種類**があり、(一財)茨城県建設技術管理センターが県からの委託により管理運営を行っています。

【仮置型ストックヤード】

工事時期が合わない場合や、土量の関係から工事間での直接流用が出来ない場合など、一時的にストックヤードに仮置きし、その後、他の工事へ搬出して再利用をします。数年先までの各地域の土砂需要を勘案し、ストック土量の確保を図ります。



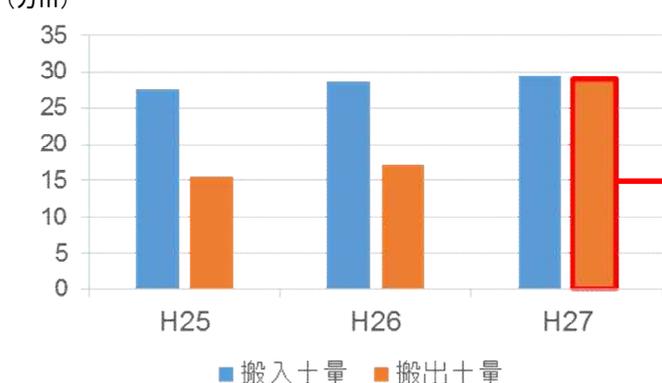
No.	ストックヤード
①	石岡
②	水海道
③	土浦大畑
④	城里
⑤	常陸那珂港
⑥	笠間
⑦	小貝川東部
⑧	阿見小池
①	下妻
②	水戸西谷津



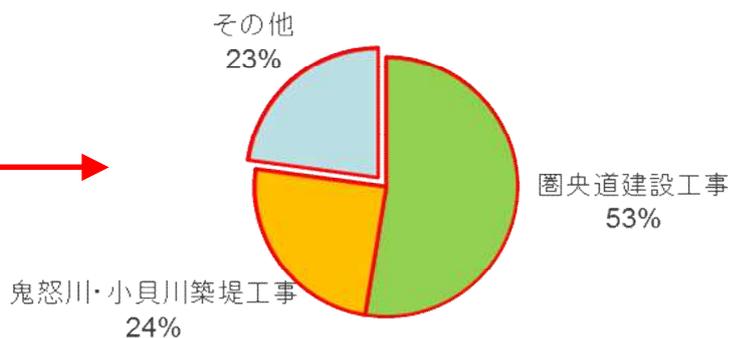
○ 仮置型ストックヤード8箇所
□ 受入型ストックヤード2箇所

平成27年度の搬出土量28.9万m³のうち、**約77%にあたる22.3万m³を圏央道建設工事、鬼怒川・小貝川築堤工事に利用!**

過去3年間におけるストックヤード利用土量



H27搬出土量内訳



仮置型ストックヤード



圏央道建設工事



15.2万m³の利用

鬼怒川・小貝川築堤工事



7.1万m³の利用